

笑顔あふれるまちづくり



いいぬま雅子

日本共産党品川区議会議員区政報告

NO. 355. 2011. 2. 20.

今年6月から 算定方式変更で 国保料大幅値上げ

こんな値上げ
ひどいよ...

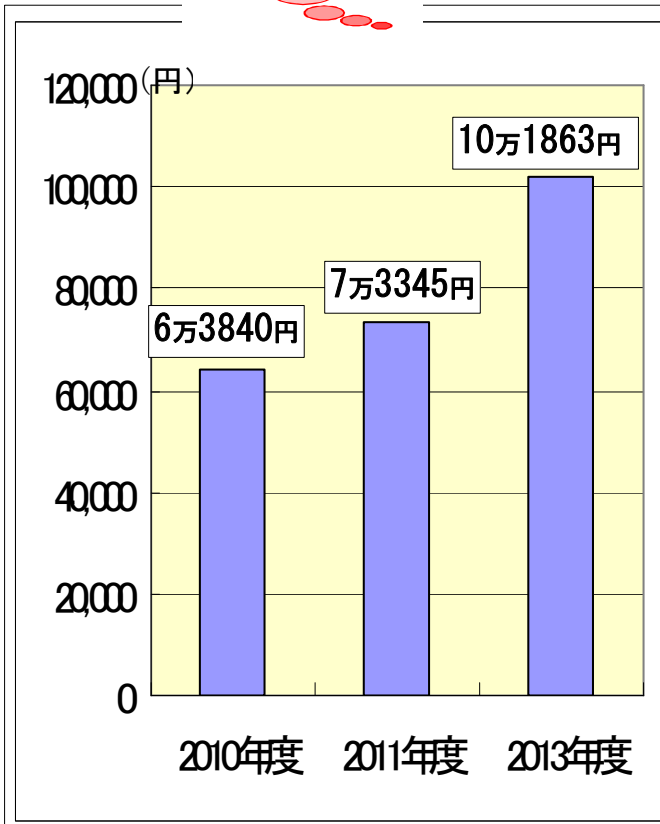
高齢者・障害者・扶養者多い世帯を直撃

障害者、医療費、社会保障
扶養控除、配偶者、寡婦、
されてきました。住民税は
今までは住民税を元に計算
00円です。所得割りは、
一人当たり、年間3万99
計算されます。均等割りは
等割りと所得割りの合計で



今回の最大の
ポイントは、
国保料算定方
式の変更です。
国保料は、均

料、さらに住宅ローン控除
など様々な控除がされ計算
されます。
ところが、2011年度か
らは、所得から33万円の基
礎控除を引いただけの「旧
ただし書き所得」を元に計
算されることになりました。
様々な控除を受けていた人
が大幅値上げとなります。
(変わらない人や下がる人
もいます)
**年金年収200万円2人世
帯の場合(右グラフ)**



3年後に1.6倍
高齢者2人世帯 年金収入200万円の場合

国保料の値上げが、高齢者世帯や扶養家族、障害者のいる家庭などを直撃します。来年度から、所得割りの算定方法を現在の「住民税方式」から「旧ただし書き所得方式」に変更するためです。高すぎる国保料が社会的問題になっているいま、これ以上の値上げは許せません。

4人世帯の国保料の推移(品川区の資料より)

(モデル:世帯主が給与所得者で妻・専業主婦と子供2人を扶養)

年収(所得)	300万円(192万)	500万円(346万)	700万円(510万)
2000年度	11万2160円	21万5562円	39万6176円
2005年度	13万6720円	24万3127円	42万6008円
2008年度	15万5146円	27万4106円	43万7526円
2010年度	16万8355円	30万7920円	46万9630円
2011年度(激変緩和措置後)	22万7313円	39万3713円	53万8060円
今年度→来年度への値上げ	1.35倍(5万8958円の値上げ)	1.28倍(8万5793円の値上げ)	1.15倍(6万8430円の値上げ)
10年間の値上げ	2倍(11万5153円の値上げ)	1.8倍(17万8151円の値上げ)	1.36倍(14万1884円の値上げ)
2013年度(激変緩和措置終了後)	28万8231円	41万2817円	54万5493円

* 2011年度から、所得割を住民税方式から旧但し書き方式に変えるため保険料が大幅値上げとなる。2011年度は激変緩和措置(2年間)がとられた保険料。3年後はさらなる値上げが予想される

無料法律相談 3月4日(金)午後6時から8時まで
弁護士が対応します。事前に予約をお願いします。いいぬま雅子事務所にて。

左記のグラフをご覧ください。国保料が毎年上がり

払える国保料に引き下げを

2010年度6万3840円から10万1863円に、3万8023円の負担増、1.6倍の値上げです。2年間緩和措置がとられるため、2011年度と2012年度は7万3345円に、9505円の負担増。3年後には緩和措置がなくなり

続け、10年単位で見るとさまざまに値上げであることがわかります。高すぎる保険料が多く滞納者を生み出し、保険証の取り上げで命を落とす事態をつくり出しています。国保財政に占める国庫負担を50%から25%に引き下げたことが最大の原因です。「国庫負担を元に戻し、払える国保料に引き下げを！」の声を大きくあげていきましよう。

議会傍聴に来てください

本会議…2月23日から

いいぬま雅子の一般質問

2月24日午後2時30分から

内容…①希望者全員の入園と、「詰め込み保育」を解消する認可保育園増設計画を ②命の危険を感じるビル風被害に対し、緊急対策と未然の防止を ③うつ、統合失調症など「こころの病」への理解を広げ、地域で自立した生活ができる支援を